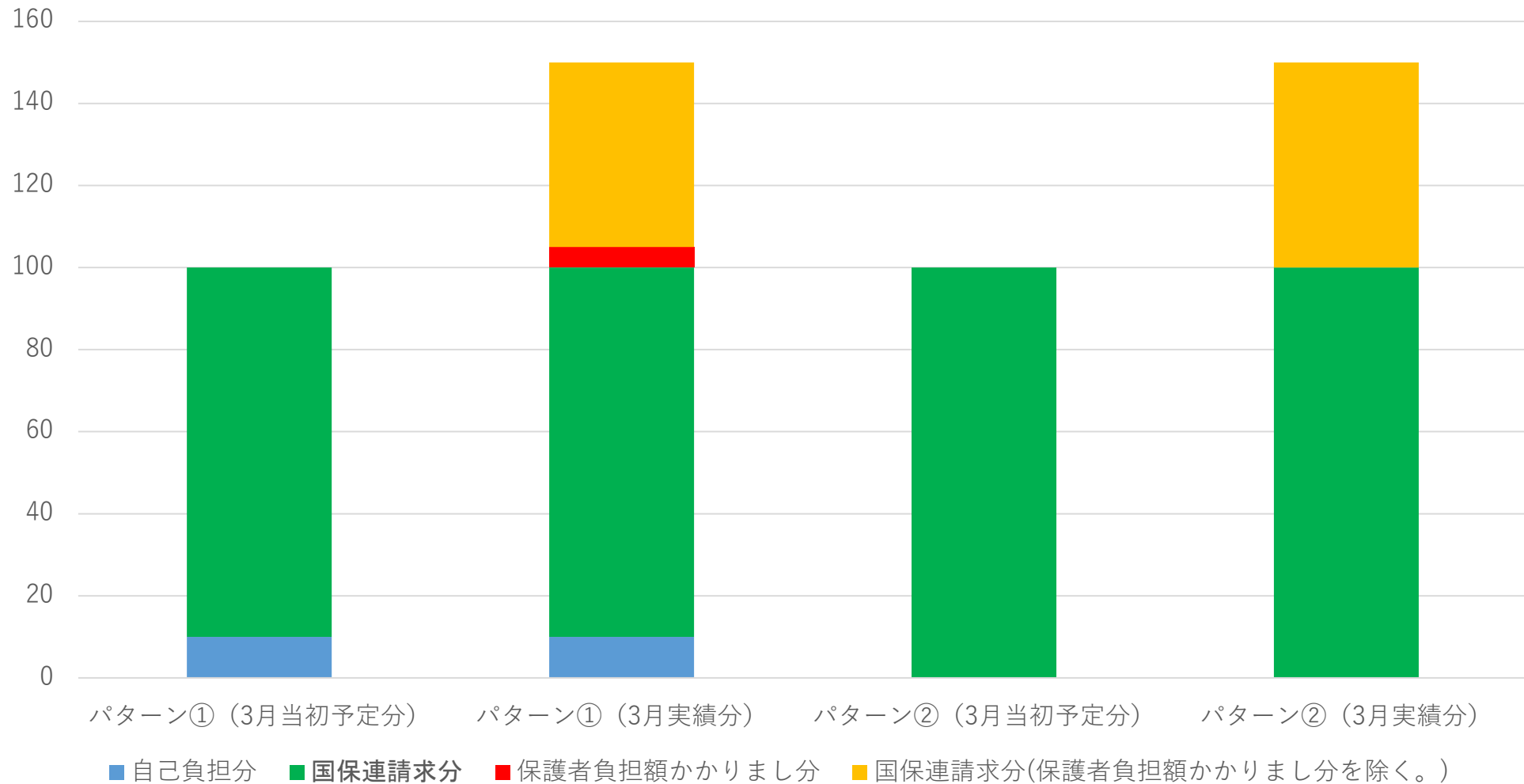


3月利用分
4・5月利用分
(代替支援を実施しない場合)

利用実績比較



パターン① 保護者負担額4,600円または18,600円の場合

(1)保護者負担額かかりまし分(赤色部分)も含め、全て国保連請求。

(2)保護者負担額かかりまし分(赤色部分)は、次ページにより、市町村に補助金申請。

パターン② 保護者負担額0円

すべて国保連請求。

- パターン①：自己負担額が4,600円または18,600円の保護者の場合
3月に利用が増加した分については、以下のとおり請求してください。
(「→」は、請求の流れを示します。)
事業所→保護者 平時の負担額 (かかりまし分は含めない。)
事業所→各市町村 かかりまし分のみ (「3月実績における負担額」－「3月当初予定における負担額」)

例1) 利用児童Aさん (自己負担上限額4,600円)

3月当初予定分(平時とみなす)の自己負担額 2,000円

3月実績分 (臨時休校に伴い、利用増) の自己負担額 3,500円

事業所→保護者 2,000円 = 平時の負担額 (かかりまし分は含めない。)

事業所→各市町村 3,500円－2,000円=1,500円 = かかりまし分のみ・・・事業所立替分
(「3月実績における負担額」－「3月当初予定における負担額」)

例2) 利用児童Bさん (自己負担上限額18,600円)

3月当初予定分(平時とみなす)の自己負担額 10,000円

3月実績分 (臨時休校に伴い、利用増) の自己負担額 18,600円

事業所→保護者 10,000円 = 平時の負担額 (かかりまし分は含めない。)

事業所→各市町村 18,600円－10,000円 = 8,600円 = かかりまし分のみ・・・事業所立替分
(「3月実績における負担額」－「3月当初予定における負担額」)

パターン②：自己負担額が0円の保護者の場合

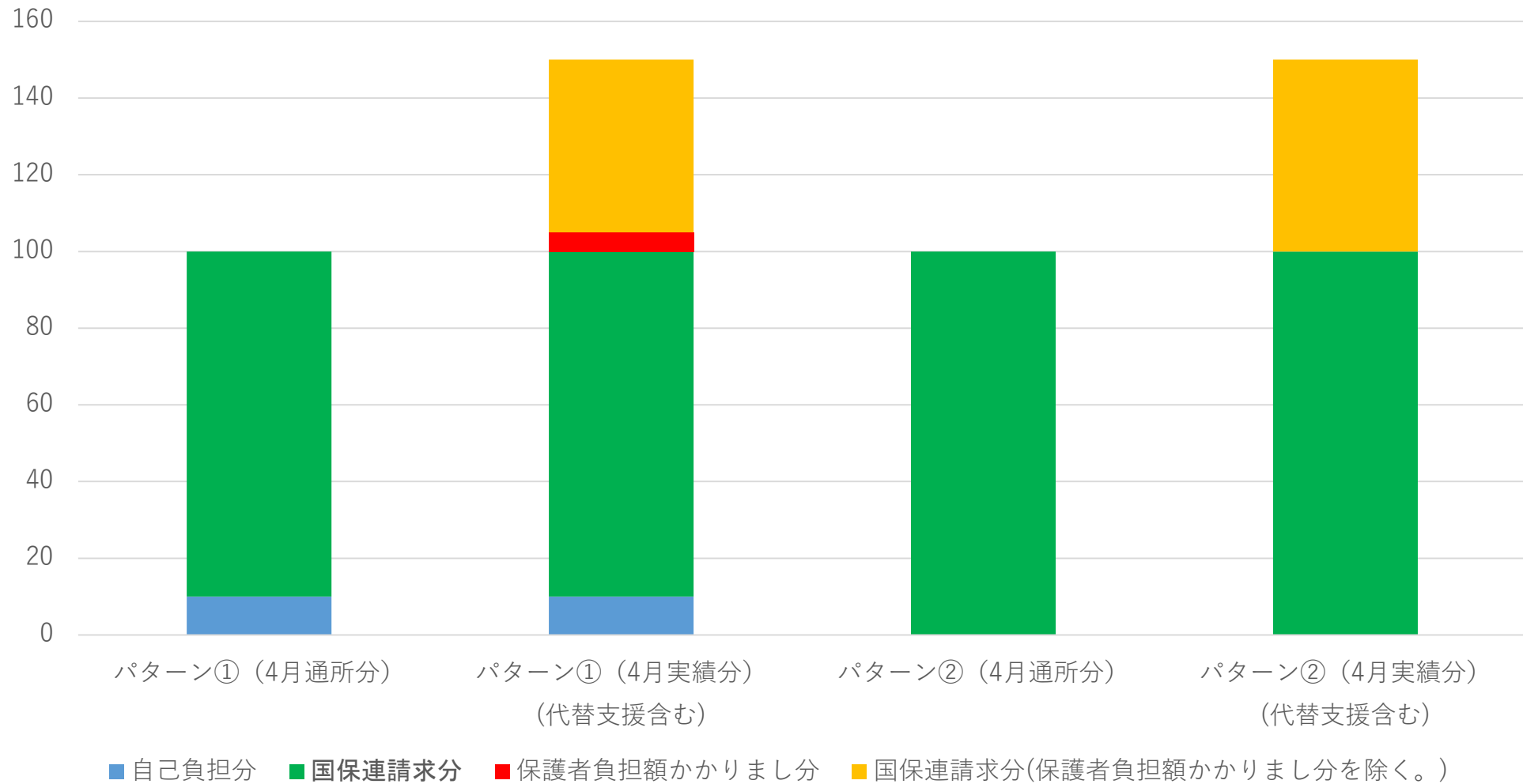
3月に利用が増加した分については、以下のとおり請求してください。

例) 利用児童Cさん（自己負担上限額0円）

自己負担がないため、すべて国保連請求をする。

4・5月利用分
(代替支援を実施する場合)

利用実績比較



パターン① 保護者負担額4,600円または18,600円の場合

(1)保護者負担額かかりまし分(赤色部分)を含め、全て国保連請求。

(2)保護者負担額かかりまし分(赤色部分)は、次ページにより、市町村に補助金申請。

パターン② 保護者負担額0円

すべて国保連請求。

- パターン①：自己負担額が4,600円または18,600円の保護者の場合

4・5月に電話等の代替支援などにより、利用者負担が増加した分については、以下のとおり請求してください。

（「→」は、請求の流れを示します。）

例1）利用児童Aさん（自己負担上限額4,600円）

4月通所のみの自己負担額 2,000円

4月合計（代替支援含む）の自己負担額 3,500円

事業所→保護者 2,000円 = 通所の負担額（電話等の代替支援分は含めない。）

事業所→各市町村 $3,500円 - 2,000円 = 1,500円$ = かかりまし分のみ(代替支援)・・・事業所立替分

（「4月実績における負担額」－「3月当初予定における負担額」）

例2）利用児童Bさん（自己負担上限額18,600円）

4月通所のみの自己負担額 10,000円

4月合計（代替支援含む）の自己負担額 30,000円→上限額18,600円 を適用

事業所→保護者 10,000円 = 通所の負担額（電話等の代替支援分は含めない。）

事業所→各市町村 $18,600円 - 10,000円 = 8,600円$ = かかりまし分のみ(代替支援)・・・事業所立替分

（「3月実績における負担額」－「3月当初予定における負担額」）

※通所のみで負担額が上限に達する場合は、かかりまし分は発生しません。

パターン②：自己負担額が0円の保護者の場合

4月に利用が増加した分については、以下のとおり請求してください。

例) 利用児童Cさん（自己負担上限額0円）

自己負担がないため、すべて国保連請求をする。